

# 農水

牧之原だより特集号

昭和57年9月1日

牧之原畑地総合整備土地改良区

島田市中溝町1726-4

☎05473-60984

シリーズ No.4



金谷町志戸呂地先で、国営事業  
によって設置が計画されている牧  
之原揚水機場周辺の完成予想図写  
真です。

## 写真説明

### ◆大代川サイフォン

口径一・三五〇ミリの鋼管で、  
大代川の河床を横断します。用水  
はここまでは、自然の落差で流下  
します。

### ◆牧之原揚水機場

ここで用水を牧之原台地に揚げ  
ます。四台のポンプで毎秒三・〇  
四五トの水を、一七六ト揚水しま  
す。用水の使用量にに応じて、運転  
台数を変えたり、非常時に緊急停  
止をするなどの制御装置も設置さ  
れ、いわば「台地に用水を送る」  
心臓部にあたる施設です。

### ◆吐水槽

揚水機場でポンプアップされた  
水は、一旦この吐水槽に入れて静  
水にします。この水槽の水位が下  
ればポンプが運転を開始し、水位  
が上れば停止するようになります。  
容量約七、〇〇〇立方メートル、鉄筋コ  
ンクリート製です。



# 用水の高度利用化で 千葉県 都市近郊農業へ脱皮 北総台地

千葉県の成田空港東に広がる一四、〇〇〇ヘクタールの、北総東部台地の事例です。  
首都圏に位置し、温暖な気候、広い耕地面積に恵まれながら、用水がないばかりに、常にかんばつ被害、作物の制約をうけ、都市近郊農業への脱皮ができなかった所です。  
畑地用水を得た今、この地の農業は一大変化をしつつあります。



あの水(利根川)が使えればなあ  
サツマイモしか作れないとは  
まったくイ・モイ・モしい

## 先進地に見る 畑地用水事業 今と昔



用水のおかげで計画どおり農業ができる  
工場並のローテーションさ  
予定どおりの値段で売れば

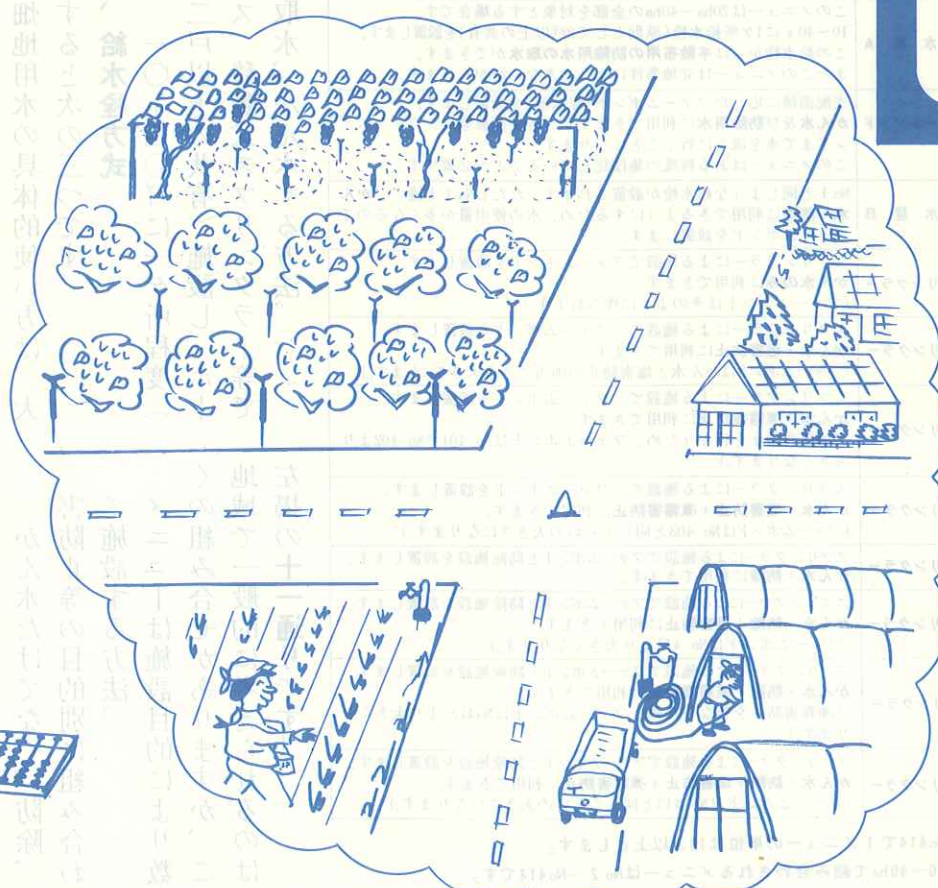


# 特産物への用水利用 山梨県 一千万円農家を輩出 釜無川右岸扇状地

甲府市の西を流れる釜無川の右岸に展開する一二、〇〇〇ヘクタールの畑の事例です。  
「月明りでさえ日焼けする」と農家が嘆いたかんばつ常習地帯でした。今では畑地用水が自由に使えるようになり、特産のぶどう、桃、さくらんぼ等、果樹専作地帯として、一千万円農家が数多く輩出しています。



今年もまたダメか…  
十年でたった二回しか  
とれないものナ…



ブドウでウン百万円  
桃でウン百万円で  
あわせて一千万円超すヨ  
さあ税金対策だ!!





# 牧之原畑地用水事業

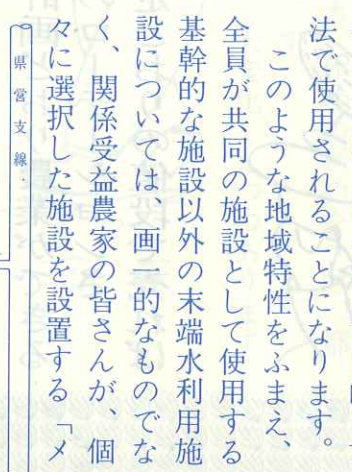
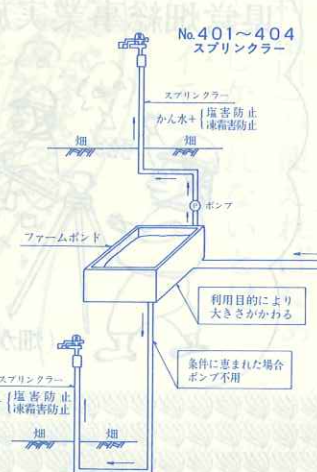
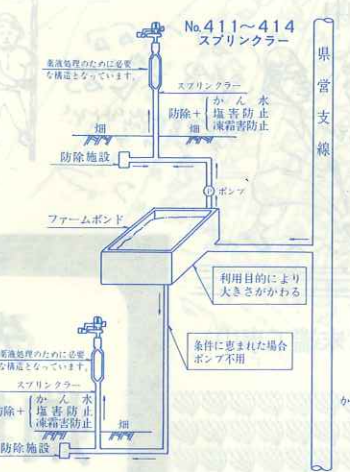
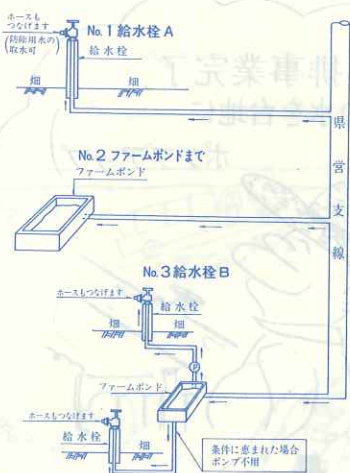
## 末端メニュー方式について

### 地域特性にあった 末端施設の選択を

牧之原畑地用水事業は、非常に  
広範囲と、様々な農業経営を対象  
とした用水事業です。

また、用水の使い方も前号で述

### メニューの紹介



べたように、いろいろな目的、方  
法で使用されることになります。  
このような地域特性をふまえ、  
全員が共同の施設として使用する  
基幹的な施設以外の末端水利用施  
設については、画一的なものでな  
く、関係受益農家の皆さんが、個  
々に選択した施設を設置する「メ

### メニューの種類は 11通りの組合せが

畑地用水の具体的使い方は、大  
別すると次の三つです。

一、給水栓方式  
一〇〇四〇〇に一ヶ所程度（  
二戸以上の共有）施設し、ホー  
ス、移動式スプリンクラー等で  
取水、かん水する方法。

二、ファームボンド（貯水池）方式  
この場合は、各畑まで水は引  
かないので、畑に水を必要とす  
る時はトラックでファームボン  
ドへ汲みに行くことになります。

三、スプリンクラー方式  
かん水だけでなく、防除、塩  
害防止等の目的別に組み合わせ  
て施設する方法。

| メニュー番号  | 方式        | 解説                                                                                                                    |
|---------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| No. 1   | 給水栓 A     | このメニューは20ha～40haの全部を対象とする場合です。10～40aに1ヶ所給水栓（原則として2戸以上の共有）を設置します。この給水栓からは手散布用の防除用水の取水ができます。またこのメニューは立地条件によりできない所があります。 |
| No. 2   | ファームボンドまで | 支配面積に応じたファームボンド（貯水池）を設置します。かん水及び防除用水に利用できますが、各受益農家は、ファームボンドまで水を汲みに行くことになります。このメニューはある程度の集団化していることが必要です。               |
| No. 3   | 給水栓 B     | No.1と同じような給水栓が設置されます。ただしNo.1と違い、かん水+防除に利用できるようにするため、水の使用量が多くなるのでファームボンドを設置します。                                        |
| No. 401 | スプリンクラー   | スプリンクラーによる施設でファームボンドを設置します。かん水のみに利用できます。（ファームボンドはどのように作られます。）                                                         |
| No. 402 | スプリンクラー   | スプリンクラーによる施設で、ファームボンドを設置します。かん水+塩害防止に利用できます。（ファームボンドはかん水と塩害防止の両方でできる大きさにします。）                                         |
| No. 403 | スプリンクラー   | スプリンクラーによる施設で、ファームボンドを設置します。かん水+凍霜害防止に利用できます。（凍霜害防止を行なうため、ファームボンドはNo.401やNo.402より大きくなります。）                            |
| No. 404 | スプリンクラー   | スプリンクラーによる施設で、ファームボンドを設置します。かん水+塩害防止+凍霜害防止に利用できます。（ファームボンドはNo.403と同じくらいの大きさにします。）                                     |
| No. 411 | スプリンクラー   | スプリンクラーによる施設でファームボンドと防除施設を設置します。かん水+防除に利用できます。                                                                        |
| No. 412 | スプリンクラー   | スプリンクラーによる施設でファームボンドと防除施設を設置します。かん水+防除+塩害防止に利用できます。（ファームボンドはNo.411より大きくなります。）                                         |
| No. 413 | スプリンクラー   | スプリンクラーによる施設でファームボンドと防除施設を設置します。かん水+防除+凍霜害防止に利用できます。（凍霜害防止を行なうため、ファームボンドはNo.412より大きくなります。）                            |
| No. 414 | スプリンクラー   | スプリンクラーによる施設でファームボンドと防除施設を設置します。かん水+防除+塩害防止+凍霜害防止に利用できます。（ファームボンドはNo.413と同じくらいの大きさにします。）                              |

注）No.3～No.414で1メニューの単位は10a以上とします。  
また、20～40haで組み合わせられるメニューはNo.2～No.414です。